

いつまでもわたしらしく

認知症共済

JAの認知症共済は、幅広い保障とサービスで
予防しながらしっかり備えられる、新しい保障です

ポイント
1

認知症はもちろん、
認知症の前段階の
軽度認知障害(MCI)
まで幅広く保障します。

ポイント
2

認知症の予防・早期発見
から発症後までを
トータルでサポートする
各種サービスが
ご利用いただけます。

ポイント
3

簡単な告知で
ご加入いただけます。

ご契約例：共済金額500万円

不
担
保
期
間

1年間

はじめの1年間は
認知症・軽度認知障害
の保障がありません。

① 認知症共済金 **500万円** (共済金額×100%)

所定の認知症と診断確定+要介護1以上の認定中*のとき

*公的介護保険制度に定めるもの

② 軽度認知障害給付金 **50万円** (共済金額×10%)

所定の軽度認知障害または所定の認知症と診断確定されたとき

※①・②の支払額を合計して、共済金額と同額が限度です。



一
生
涯
保
障

ご加入

※この共済には、死亡時における保障はありません。 ※認知症共済金をお支払いした場合にはご契約は消滅します。 ※この共済には、指定代理請求特約を必ず付加していただきます。
※共済金等のお支払いは責任開始時以後に生じた病気またはケガによる場合に限りです。 ※認知症共済金および軽度認知障害給付金にかかる責任(保障)の開始は、ご契約日からその日を
含めて1年を経過した日からとなります。なお、共済掛金の払込免除についてはご契約日から保障します。 ※軽度認知障害給付金は共済期間を通じて1回のみ支払われます。

この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書(契約概要)」を必ずご覧ください。また、ご契約の際には、「重要事項説明書(注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

詳しくは、JAなんと各支店窓口または共済センターまでお問い合わせください。